

令和 8年 10月改訂

くリエイトするまち



栗山町
まちづくり応援ポイント
くりポ



令和 8 年度

栗山町行政ポイント事業



★ 行政ポイント事業とは？ ★

まちづくりや健康増進・環境保全活動など、町が指定する事業に参加された方に、くりやまネイポジポカード（ポジポ）で使える「栗山町まちづくり応援ポイント（くりポ）」がもらえる取り組みです。

貯まったポイントは、町内のポジポ加盟店・事業所で、

【1ポイント＝1円】として使うことができます。



くりぽがもらえる対象事業・ポイント数



くりポ対象事業は
くりポマークが目印

くりポを
貯める



くりぽは・・・
くりやまネイポジポカード
「ポジポ」に貯まるよ

まちづくりや環境保全、ネイチャーポジティブへの貢献につながる行動でポイントが貯まります。

くりぽを
使う



くりやまネイポジカード「ポジポ」に
貯まったくりポは、ポジポ加盟店で、
【1ポイント=1円】として使用すること
ができます。

くりポは、ポジポのポイントに合算され、有効期限の短いポイントから自動的に減算されます。

事業区分	事業メニュー	ポイント数	対象者	進呈基準	担当課
町政・まちづくり 推進ポイント	▼町主催事業等参加ポイント				
	交通安全セーフティロード作戦、イエロー作戦、交通安全教室に参加する	100	全員	1開催1回	環境生活課
	くりふとキッチンワークショップに参加する	100	全員	1開催1回	商工観光課
	ファブラボくりやまワークショップに参加する	100	全員	1開催1回	商工観光課
	芸術祭、芸能祭、音楽祭、菊花展に出展・出演する	100	全員	1開催1回	社会教育課
	町民講座に参加する	100	全員	1開催1回	社会教育課
	スポーツ・運動イベントに参加する	100	全員	1開催1回	社会教育課
	広報表紙写真に応募し、掲載される	500	町民	年度内1回	総務課
	図書館で本を借りる NEW	100	全員	30日に1回	社会教育課
	▼ボランティア参加ポイント				
	くりやまハーフマラソンボランティアスタッフに参加する	500	全員	1開催1回	社会教育課
	札幌ひなまつりコンサートボランティアスタッフに参加する	500	全員	1開催1回	社会教育課
	移住事業に協力・ボランティアに参加する	500	全員	1開催1回	定住推進課
エフエムくりやまボランティアスタッフに参加する	100	全員	1開催1回	商工観光課	
子育て応援託児ボランティアスタッフに参加する	100	全員	1開催1回	福祉課	
ネイチャーポジティブ 推進ポイント	▼ゼロカーボンアクションポイント				
	電気使用量を削減する（※1）	1,500	町民	年度内1回	環境生活課
	省エネ家電に買替える【エアコン】（※2）	2,000	町民	年度内1回	環境生活課
	省エネ家電に買替える【冷蔵庫】（※2）	3,000	町民	年度内1回	環境生活課
	ゼロカーボン推進イベントに参加する	100	全員	1開催1回	環境生活課
	町営バス回数券を購入する NEW	100	全員	1セット1回	建設課
	栗山版戻り苗イベントに参加する NEW	500	全員	1開催1回	農林課
	▼環境保全アクションポイント				
ごみ処理施設見学会、ごみ分別説明会に参加する	100	全員	1開催1回	環境生活課	
ハサンバツ里山活動に参加する	100	全員	1開催1回	社会教育課	

(※1) 電気使用量の削減

前年同期間(7～9月または12～2月)と比較して、電気使用量を削減された世帯。1kg-co2あたりの達成につき、100ポイント。年間1,500ポイントを上限に進呈。

(※2) 省エネ家電への買替え

エアコン・冷蔵庫を省エネ基準100%以上(目標年度2027年度)の機種に買い替えた世帯。

栗山町まちづくり応援ポイントの目的は？

行政サービスとくりやまネイポジポカード(ポジポ)が連携することで、地域内の消費創出による産業振興や、行政サービスの効果的な推進、町民参加を促し、総合的な町政推進を図ることを目的としています。

今後、対象事業の見直しに伴い、追加・削除
される場合があります。
最新の対象事業は、町ホームページでご確
認ください。

くりやまネイポジポカード「ポジポ」とは？



地域限定の電子通貨・ポイントカード
(発行先:くりやまネイポジポカード会)

加盟店でのお買い物やサービスを利用することでもらえる「ポイント機能」にぐわえ、現金をチャージしてキャッシュレスで利用できる「電子マネー機能」が備わったカードです。



お買い物100円ごとに、1ポイントもらえます。
貯まったポイントは、1ポイント=1円で使えるよ！
お店の特典・販促イベントでも、ポイントが貰えます。

使えるお店など、
詳しくはこちらから！



ポジポカードの新規発行は、まちの駅「栗夢プラザ」で（発行料無料）

事業区分	事業メニュー	ポイント数	対象者	進呈基準	担当課
健幸のまち 推進ポイント	▼健診(検診)参加ポイント				
	健康診査を受診する (生活習慣病予防健診、特定健診、いきいき健診、職場健診)	200	町民	年 1 回	住民保健課
	がん検診を受診する (胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん検診(職場実施含む))	200	町民	年 1 回	住民保健課
	歯科健診を受診する(※町の健診のみ)	200	町民	年 1 回	住民保健課
	エキノコックス症、肝炎ウイルス、骨粗しょう症検診を受診する	100	町民	年 1 回	住民保健課
	前立腺がん検診、ピロリ菌検査を受診する(※健診のみ)	100	町民	年 1 回	住民保健課
	乳幼児健診を受診する	100	町民	1受診1回	住民保健課
	献血に協力する	100	町民	1協力1回	住民保健課
	任意予防接種を受ける(※3) (おたふくかぜ、インフルエンザ、新型コロナウイルスなど)	100	町民	1接種1回	住民保健課
	▼健幸推進ポイント				
	研修会・講演会・健康講話に参加する(健推協主催)	200	全員	1開催1回	住民保健課
	健康講座・講演会に参加する(町主催)	100	全員	1開催1回	住民保健課
	健康・介護予防講座に参加する(町内会等主催)	100	全員	1開催1回	住民保健課
子育て相談・子育て講座に参加する	100	全員	1開催1回	住民保健課	
チャレンジポイントに参加する(※4)	100	全員	年 1 回	住民保健課	
町民応援 ポイント	20歳を迎えられた方 ※20歳のつどいに参加された方	3,000	町民	1 回 限 り	社会教育課

✦ ✦

新たに追加する対象事業は（令和8年10月1日より運用開始）

Pick Up

【図書館で本を借りると】
1回につき、100Pもらえます。
(年間上限:1,200Pまで)

【町営バス回数券を購入すると】
1セットにつき、100Pもらえます。
(回数券1セット:1,000円) ※100円券×11枚

【栗山版戻り苗イベントに参加すると】
森林保全活動ボランティアへの
参加で、500Pもらえます。

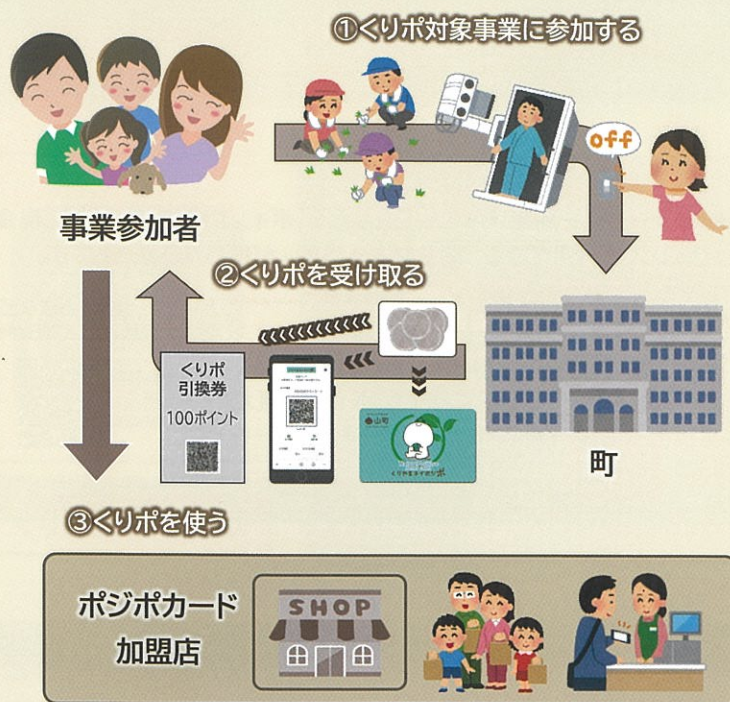
(※3) 任意予防接種を受ける

町が費用を助成している予防接種は対象となりません。

(※4) チャレンジポイントへの参加

自らの健康目標に取り組み、達成状況に応じてポイントを進呈。
事前申込制で、年間600ポイントを上限に進呈。

くりポの受け取り方・利用方法は？



①くりポ対象事業に参加する！

令和8年度は、35事業が対象です。
(対象事業は、中ページを参照)

②くりポを受け取る！

- ▼ポジポ会員カードを持参している場合
その場で直接、ポイントを付与します。
- ▼ポジポ会員カードを忘れた場合
下記Q & Aをご参照ください。
- ▼ポジポ会員カードを持っていない方
新規会員カードを発行いただいた後、ポイント付与します。

③くりポを使う！

お店でポジポ会員カード(若しくはスマートフォンアプリ)を提示して、ポイントで支払う旨をお伝えください。

※ポイントは1円単位で使用可能です。

※ポイント残高が不足している場合は、現金などと合算してご使用ください。

担当課・問い合わせ

▼行政ポイント事業全般に関すること

商工観光課 商工・労働グループ ☎ 0123-73-7516

▼対象事業の内容等に関すること

環境生活課	生活安全グループ	0123-73-7510
	環境政策グループ	0123-73-7511
	ゼロカーボン推進グループ	0123-76-7065
総務課	広報・防災グループ	0123-73-7501
定住推進課	定住推進グループ	0123-73-7521
住民保健課	健康推進グループ	0123-73-2256
福祉課	福祉・子育てグループ	0123-73-2222
商工観光課	観光・賑わい推進グループ	0123-76-7787
農林課	農林業グループ	0123-73-7515
建設課	土木・管理グループ	0123-73-7513
社会教育課	社会教育グループ	0123-72-1117

ポジポは便利なスマホアプリで運用を！

電子会員証としての利用に加え、イベント情報や町内の情報など、お得な情報が配信されます。



くりポQ&A (よくある質問)

【くりポの有効期限は？】

A 翌年度の3月末まで。(最大2年間)

【事業に参加した際にポジポカードを忘れてしまった場合は？】

A 次の方法でポイントを付与します。

①後日、直接カードに付与します。

⇒カード番号を確認させていただいた後の付与となります。

②ポイント引換券をお渡しします。

⇒引換券を加盟店にお持ちいただき、ポイントに交換してください。

【ポイント引換券の再発行は？】

A できません

【ポイント引換券の交換期限は？】

A 1カ月以内に交換してください

町ホームページのアクセス
はこちらから！



【発行】

商工観光課 商工・労働グループ

住所 〒069-1512 栗山町松風3丁目252番地

電話 0123-73-7516

ホームページ <https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/>

